

【介護老人保健施設の理念と役割】

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

5. 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

3階 介護 佐々木 沙也香

梅雨は明け、晴れた暑い日が続いています。

7月7日の七夕に3階では利用者の方々から短冊に願い事を書いていただき飾りつけを行いました。願い事には「健康でいられますように」や「元気に過ごせますように」などいろいろな願い事がありました。その中でコロナ禍ということもあり「コロナが終息しますように」や「コロナが収まったら家族に会いたい」という願い事も多く見られました。

利用者皆様の願いが天に届き、早く叶えられればと思います。



2階 介護 佐藤 友美

7月中は気温が 30℃を超える厳しい暑さが連日続きました。

7月7日の七夕には、2階でも利用者皆様の願いを短冊にしたため笹の葉に結び、願いが叶う様に祈りました。

私たち職員も利用者の皆様と一緒に、早くコロナが終息し以前のような日常に戻れることをお願いしました。



2階 看護 工藤 かよ子

気温と共に湿度も上がり、厳しい暑さが続いています。

この時期は毎年のように熱中症の話題が多く聞かれます。施設内でも環境を整え、適宜水分補給を行っていただくことで、安全・安心な毎日を過ごしていただけるよう努めております。

新型コロナウイルス感染予防対策のため、面会はリモートとなっております。感染症の終息により、直接の面会や外出、そして外泊ができることを切に願っております。



相談室 佐々木 祥子

下記の保険証類で更新されたものが、まだご自宅にある方は、事務窓口までお持ちいただきますようお願いいたします。

- ① 介護保険負担割合証
- ② 後期高齢者医療被保険者証
- ③ 福祉医療費受給者証
- ④ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証
- ⑤ 国民健康保険限度額適用・標準負担額認定証

また、介護保険負担限度額認定の手続きがお済みでない方は、手続きをお願い致します。手続きの結果、負担限度額の段階が変更となった方には、随時ご連絡致しますので宜しくお願いします。



【夏祭り開催中止のお知らせ】

新型コロナウイルス感染防止の為、昨年に引き続き今年も「しょうわ」夏祭り～家族・地域交流会～を中止させていただきます。

また8月18日(水)12:30～15:00の間、施設行事に伴い職員が手薄となる為、スムーズな面会への対応が行えない可能性があります。

そのため、ご家族の皆様には、この時間帯

の面会をお避けいただきますよう、ご協力をお願い致します。なお、洗濯物の受け渡しは可能です。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。



【お知らせ】

基準費用額の見直しにより、8月1日より食費が変更となり、一日あたり1392円から1445円に変更となります。

補足給付における要件が厳格化され、利用者負担段階における第3段階が2区分になり、食費の負担限度額が引き上げられます。詳しくは窓口までお尋ねください。

介護報酬改定による利用料金変更以降、何かとご負担いただいておりますが、ご理解のほど宜しくお願い致します。



【オンライン面会のお知らせ】

利用者様の状況をおわかりいただけるよう、タブレット端末をご利用しての「オンライン面会」を実施致しております。

※県外からお越しの方は、オンラインでの面会もご遠慮いただいております。

○タブレットによる面会時間

10時～16時（休日可）

※12時30分～13時30分の間は、通所の利用者様が休憩されている為、面会をご遠慮いただいております。

また面会時間は5分以内とさせていただきます。面会時間が重なりますとお待ちいただく場合がございます。

○お問い合わせ先

介護老人保健施設「しょうわ」

0184-23-7100（代）